

## 試験の種目・程度および内容

- (1) かけ算 法・実合わせて11けたのもの60題とする。ただし、無名数のもの30題、円名数のもの30題とし、帯小数・小数の計算ならびに計算の結果、端数を処理するものを含む。計算の結果端数がでたとき、無名数は小数第3位未満、名数は円位未満を四捨五入するものとする。制限時間10分
- (2) わり算 法・商合わせて10けたのもの60題とする。ただし、無名数のもの30題、円名数のもの30題とし、帯小数・小数の計算ならびに計算の結果、端数を処理するものを含む。計算の結果端数がでたとき、無名数は小数第3位未満、名数は円位未満を四捨五入するものとする。制限時間10分
- (3) みとり算 10けたの円名数の加算または加減算30題とする。(1題10口、1題の総字数100字) 制限時間10分
- (4) かけ暗算 法・実合わせて、5けた・6けた・7けたのもの各20題の計60題とし、全問無名数とする。制限時間3分
- (5) わり暗算 法・商合わせて、5けた・6けた・7けたのもの各20題の計60題とし、全問無名数とする。制限時間3分
- (6) みとり暗算 4けた・6けた・8けたのもの各10題とし、無名数の加算または加減算の計30題とする。制限時間4分

## 合格基準表

| 種目    | 問題数 | 得点    | 準初段 | 初段   | 準二段  | 二段   | 準参段  | 参段   | 四段   | 五段   | 六段   | 七段   | 八段   | 九段   | 十段   |
|-------|-----|-------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| かけ算   | 60題 | 1題5点  | 90点 | 100点 | 110点 | 120点 | 130点 | 140点 | 160点 | 180点 | 200点 | 220点 | 240点 | 260点 | 290点 |
| わり算   | 60題 | 1題5点  | *   | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    |
| みとり算  | 30題 | 1題10点 | *   | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    |
| かけ暗算  | 60題 | 1題5点  | *   | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    |
| わり暗算  | 60題 | 1題5点  | *   | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    |
| みとり暗算 | 30題 | 1題10点 | *   | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    | *    |

## 段位認定試験案内

- 試験日 第 回 年 月 日
- 試験場 試験の都度定めます。
- 受験料 珠算・暗算/3,500円、珠算のみ/3,000円、暗算のみ/1,500円(すべて税込み)
- 申込受付 年 月 日( ) ~ 年 月 日( )  
(土曜日・日曜日および郵送の申込は受け付けません)
- 申込場所
- 申込手続 この申込用紙に原則本人の自筆でご記入ください。
- 合格発表

## 受験者への連絡・注意事項

- 受験票 受験票は、試験当日必ず持参してください。紛失した場合は、再交付の手続きをしてください。
- 受験について 試験は、必ず全種目受験してください。途中退場は、病気等やむをえない場合以外認められません。
- 受験料の返還 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 入場許可 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 遅刻 試験開始後の試験会場への入場は認めません。
- 試験中の禁止事項 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - ・試験委員の指示に従わない者
  - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - ・試験問題を複写する者
  - ・答案用紙を持ち出す者
  - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - ・その他の不正行為を行う者
- 飲食、喫煙 試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験施行後に不正が発覚した場合の措置 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 答案記入上の注意 すべて商工会議所珠算能力検定試験に準じます。
- 試験内容・採点に関する質問 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 答案の公開、返却 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 認定証の再発行 認定証の再発行はできません。
- 試験が施行されなかった場合の措置 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他の不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者に係る不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案の採点ができなかった場合の措置 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が紛失、焼失し採点できなかった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者に係る不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。